

3(3)イ 個別の医療機関ごとの具体的な対応方針の決定への対応について

・ 公立病院，公的医療機関等2025プラン対象医療機関

- 標記対象医療機関については，高度急性期及び急性期専門部会が主に担当することとしており，9月10日の同専門部会において，以下の案が了承された。

平成29年12月の調整会議（第3回，第4回）で9医療機関から御説明いただいたが，2025年における役割と医療機能ごとの病床数について調整会議での合意形成を行うため，以下の手順で対応する。

- ① 平成29年12月の調整会議での説明を踏まえ，個別の医療機関に対して確認すべき事項や要望等がないか，事務局から調整会議の全委員に照会する。
- ② 照会結果について，高度急性期及び急性期専門部会（回復期，慢性期に関する意見等があった場合は当該部会）で検討を行い，必要な場合は個別の医療機関に調整会議（親会）への出席を求める。

- 標記対象医療機関のうち，回復期病床，慢性期病床を有する医療機関は4か所あり，10月19日の回復期専門部会，慢性期及び在宅医療専門部会において各医療機関に確認すべき事項等について協議を行った。

4か所：済生会鹿児島病院，鹿児島市医師会病院，鹿児島大学病院，今給黎総合病院

・ その他の医療機関（無床診療所を除く）

- その他の医療機関については，今後の調整会議の進め方（資料4 P8）において地域の医療提供体制への影響が大きい医療機関を優先して検討するとしており，高度急性期及び急性期専門部会では，公立病院，公的医療機関等が終了後に，専門部会で病床数をもとに優先順位をつけることで了承された。

- 回復期専門部会，慢性期及び在宅医療専門部会では，以下の案が了承された。

a 専門部会で優先して検討する「地域の医療提供体制への影響が大きい医療機関」は，平成30年度病床機能報告において，以下の①及び②のいずれにも該当する医療機関とする。

- ① 総病床数70床以上
- ② 2018年(平成30年)と2025年を比較し，医療機能別に10床以上の増減がある

b 上記aに該当する医療機関については，専門部会への出席を求め，専門部会で協議後，調整会議での合意形成を図る。

c 増減が最も多い医療機能に対応する専門部会が担当する。（増減が同じ場合は，2025年の病床数が最も多い医療機能に対応する専門部会とする。）

（参考）平成29年度病床機能報告をもとにすると，上記に該当する医療機関は，回復期専門部会3か所（鹿児島市），慢性期及び在宅医療専門部会2か所（日置市）となる。

その他の医療機関のうち「優先して検討する医療機関」の考え方(例示)

～ 回復期専門部会, 慢性期及び在宅医療専門部会 ～

1 「地域の医療提供体制への影響が大きい医療機関」に該当するかどうか

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
A 病院	H30.7.1現在	0	100	50	0	0	0	150
	2025年時点	0	80	70	0	0	0	150

20減 20増

総病床数70床以上かつ医療機能別の増減が10床以上のため, 該当する

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
B 病院	H30.7.1現在	0	100	50	0	0	0	150
	2025年時点	0	95	55	0	0	0	150

5減 5増

医療機能別の増減が10床未満のため, 該当しない

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
C 病院	H30.7.1現在	0	20	40	0	0	0	60
	2025年時点	0	10	50	0	0	0	60

10減 10増

総病床数70床未満のため, 該当しない

2 どの専門部会が担当するか

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
D 病院	H30.7.1現在	0	60	60	140	0	0	260
	2025年時点	0	20	110	130	0	0	260

40減 50増 10減

医療機能別の増減が最も多い回復期専門部会が担当する

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
E 病院	H30.7.1現在	0	0	80	70	0	0	150
	2025年時点	0	0	60	90	0	0	150

20減 20増

回復期・慢性期の増減が同数のため,

2025年の医療機能別の病床数が最も多い慢性期専門部会が担当する

医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等	計
F 病院	H30.7.1現在	0	0	70	140	0	0	210
	2025年時点	0	0	70	70	0	70	210

70減

慢性期のみの増減(=慢性期の増減が最も多い)ため, 慢性期専門部会が担当する